

ショートステイ矢那梅の香園 利用料金表

3割負担

併設型ユニット型個室(1F)短期入所生活介護施設

令和元年10月1日現在

介護度	段階	施設サービス費	機能訓練体制加算	夜勤職員配置加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅰ	1日あたり単位数計	三割負担/日	滞在費/日	食費/日	間食費/日	1日間あたり	
要介護1	第1段階	684	12	18	12	726	¥2,460	¥820	¥300	¥50	¥3,630	
	第2段階								¥390		¥3,720	
	第3段階								¥1,310		¥650	¥4,470
	第4段階								¥2,006		¥1,392	¥5,908
要介護2	第1段階	751	12	18	12	793	¥2,688	¥820	¥300	¥50	¥3,858	
	第2段階								¥390		¥3,948	
	第3段階								¥1,310		¥650	¥4,698
	第4段階								¥2,006		¥1,392	¥6,136
要介護3	第1段階	824	12	18	12	866	¥2,934	¥820	¥300	¥50	¥4,104	
	第2段階								¥390		¥4,194	
	第3段階								¥1,310		¥650	¥4,944
	第4段階								¥2,006		¥1,392	¥6,382
要介護4	第1段階	892	12	18	12	934	¥3,165	¥820	¥300	¥50	¥4,335	
	第2段階								¥390		¥4,425	
	第3段階								¥1,310		¥650	¥5,175
	第4段階								¥2,006		¥1,392	¥6,613
要介護5	第1段階	959	12	18	12	1,001	¥3,390	¥820	¥300	¥50	¥4,560	
	第2段階								¥390		¥4,650	
	第3段階								¥1,310		¥650	¥5,400
	第4段階								¥2,006		¥1,392	¥6,838

上記利用料に、介護職員処遇改善加算Ⅰ(総単位数の8.3%)、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(総単位数の2.7%)及び、地域加算(7級地10.17)は計上しております。

備考

- 送迎加算:送迎をご利用の場合、片道につき184単位別途加算となります。
- 療養食加算:療養食が必要な場合、1回につき上記に8単位別途加算(1日に3回を限度)となります。
- 緊急短期入所受入加算:居宅サービス計画外で緊急に受け入れが必要と介護支援専門員が判断した場合、7日間迄(介護者が疾病等やむを得ない場合14日間迄)1日につき90単位別途加算となります。
- 長期利用提供減算:連続して30日を超えて同一事業所に入所している場合は、1日につき△30単位減算となります。
- 医療費等の支払い・日用消耗品等購入の立替を希望する場合は、事務管理手数料が1月につき別途1,500円かかります。
- テレビの貸し出しを希望される場合は、1日につき100円となります。
- レクリエーション費用・理美容代、その他日常生活で利用者負担が適当と思われるものは自己負担となります。
- 職員体制等により上記以外の加算があります。

●特定入所者介護サービス費給付における食費・居住費の利用者負担段階

(適用には介護保険負担限度額認定申請が必要となります)

第1段階 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者

第2段階 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方

第3段階 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額の合計が80万円を超える方

第4段階 上記以外の方

上記要件の他、配偶者の所得及び、預貯金等の資産勘案が加わります。